

東海支部加盟登録クラブ各位

日本スイミングクラブ協会
東海支部会長 加納 雅子
指導力向上委員会
委員長 目黒 伸良

高齢者水泳インストラクター講習会

(公認水泳上級教師の専門科目履修のための講習会)の開催について

———— プロの水泳指導者には、プロの水泳指導資格が重要 ————

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、公認水泳教師資格制度に基づいて、「高齢者水泳インストラクター講習会(公認水泳上級教師の専門科目履修のための講習会)」を別紙の内容にて開催いたしますのでご案内を申し上げます。

公認水泳教師資格制度では、「公認水泳教師」と「公認上級水泳教師」の二種類の資格があり、(公財)日本スポーツ協会と(公財)日本水泳連盟と(一社)日本スイミングクラブ協会の三者が合同で認定する資格です。

資格を取得するためには「共通科目」と「専門科目」を履修することにより、資格を取得することができます。そして、「共通科目」の講習会は、(公財)日本スポーツ協会が主催者となって開催をいたしております。また、「専門科目」の講習会は、(公財)日本水泳連盟と(一社)日本スイミングクラブ協会が主催者となって開催をいたしております。

受講者は、指定された複数の対象別講習会を受講し、全ての試験に合格することによって「専門科目」を修了することができます。合わせて、(公財)日本スポーツ協会が実施いたします「共通科目」の講習会を受講し試験に合格することによって、「公認水泳教師資格」を取得することができます。

東海支部では、現在、無資格の水泳指導者をなくす運動を展開中でございます。指導者登録完了者に対して今年度も受講料の半額を支部が負担いたしますので、大変受講しやすくなっております。

また、この講習会に合格し所定の指導実習を修了し、併せて水泳基本講習会と水泳安全管理講習会に合格されますと、(公財)日本水泳連盟と(一社)日本スイミングクラブ協会が認定いたします「高齢者水泳インストラクター資格」を併せて取得することができます。

つきましては、水泳指導のプロ資格である「公認水泳上級教師資格」又は「高齢者水泳インストラクター資格」を取得していただきたく、重ねてご案内を申し上げます。

敬具

公認水泳上級教師資格の専門科目履修のための対象別講習会の開催について
『高齢者水泳インストラクター講習会』要項

1、公認水泳上級教師資格の専門科目履修のための対象別講習会とは：

(公財)日本スポーツ協会公認水泳上級教師資格を取得するための専門科目(合計:80時間)に該当する科目を、次の対象別講習会に振り分けて履修するものです。

- ・ベビースイミングインストラクター講習会
- ・高齢者水泳インストラクター講習会
- ・妊婦水泳インストラクター講習会
- ・水泳施設運営管理講習会

なお、上記の講習会すべてを受講修了し試験に合格すると同時に、(公財)日本スポーツ協会が実施する共通科目(合計:151時間)を受講修了し試験に合格することにより、公認水泳上級教師資格を取得することができます。

2、高齢者水泳インストラクターとは：

高齢者水泳指導の知識と技能を有し、高齢者水泳の指導ができるものです。

3、主催：公益財団法人日本水泳連盟・一般社団法人日本スイミングクラブ協会

4、主管：一般社団法人日本スイミングクラブ協会指導力向上委員会

5、管轄：日本スイミングクラブ協会東海支部指導力向上委員会

6、期日：令和5年8月13日(日)

7、会場：邦和セミナープラザ会議室およびみなとスイミングスクール

(住所：〒455-0015 愛知県名古屋港区港栄 1-8-23) (Tel: 052-654-3321)

(最寄駅：地下鉄名港線 港区役所駅 2番出口から徒歩3分)

(車の場合：高速4号東海線 港明出口より3分) (※会場に無料駐車場があります。)

8、受講資格：満18歳以上の健康な方で、水泳資格取得を目指す方

9、定員：30名

10、講師：公益財団法人日本水泳連盟と一般社団法人日本スイミングクラブ協会が認めた講師

11、参加費用：①一般受講者の場合：18,700円(すでにテキストを購入されている方は、13,200円)

(受講料(9,900円)、検定料(3,300円)、テキスト代(5,500円))

②東海支部加盟登録クラブ所属の指導者で、指導者登録完了者の場合：13,750円

(受講料の半額を支部が補助するため、受講料(4,950円)と検定料(3,300円)とテキスト代(5,500円)になります。)

※すでに他の対象別講習会を受講してテキストを購入している場合は、テキストの購入は必要ありません。その場合の参加費用は、8,250円です。)

12、申込方法：申込書に必要事項を記入の上、振込金明細書のコピーを添えて下記宛てお送り下さい。

13、申込先：〒512-8065 三重県四日市市千代田町201-2 東海支部指導力向上委員会 宛

14、振込先：①銀行名：百五銀行河芸支店

②口座番号：(普通)349604

③口座名：日本SC協会東海支部

15、申込締切日：令和5年8月5日(土)

16、申込確認：申込並びに振込の確認は、「確認書」の発行をもって連絡をいたします。

17、その他：①1クラブ2名以上の申込の場合は、申込書をコピーしてご使用下さい。

②講習会当日は、筆記用具・水着・水泳帽子・タオルをご用意下さい。

③お問合せは、担当：目黒(Tel.090-3154-3385)までご連絡下さい。

18. 講習会プログラム:

| 8月13日(日) | |
|-----------------|------------------------------|
| 時 間 | 講 習 内 容 |
| 8:30 ~8:45 | 受 付 |
| 8:45 ~9:00 | 開 講 式 |
| 9:00 ~10:00 | (基礎理論) 高齢者の運動と生理 (通信講習 2 時間) |
| 10:00 ~11:00 | (基礎理論) 高齢者の心理 (通信講習 2 時間) |
| 11:00 ~12:00 | (基礎理論) 高齢者水泳と栄養 (通信講習 2 時間) |
| 12:00 ~13:00 | (基礎理論) 高齢者水泳指導理論 (通信講習 2 時間) |
| 13:00 ~14:00 | 休 憩 |
| 14:00 ~15:00 | 基礎理論の試験 |
| 15:00 ~16:00 | (実技指導実習) 高齢者のための水なれ・クロール・背泳ぎ |
| 16:00 ~17:00 | (実技指導実習) 高齢者のための平泳ぎ・バタフライ |
| 17:00 ~18:00 | (実技指導実習) 高齢者のための横泳ぎ・立ち泳ぎ |
| 18:00 ~19:00 | (実技指導実習) 高齢者のための水中運動 |
| 19:00 ~19:10 | 閉 講 式 |

※この中央講習の他に、基礎理論の 4 科目に対して通信講習が義務づけられています。
それは、レポートの提出となります。通信講習2時間は、800字~900字のレポート提出となります。なお、
レポートの提出は、中央講習会終了後 1ヶ月以内となります。

| | |
|------|--|
| 受講番号 | |
|------|--|

＜東海支部用＞高齢者水泳インストラクター講習会受講申込書(2023.8.13)

| | | | |
|-----------------|-----------------|--------|---------------|
| 指導者登録番号 | | 指導歴 | 年 月 間(時間) |
| フリガナ | | 性別 | 生 年 月 日 |
| 受講者氏名 | | 男 女 | 19 年 月 日生(歳) |
| 自宅住所 | 〒 (Tel ()) | | |
| 所属クラブ (学校)名 | | | |
| 所属クラブ (学校)住所 | 〒 (Tel ()) | | |
| 代表者 (学校長)名 | | | |

(一社)日本スイミングクラブ協会の指導者登録をしている方は、必ず指導登録番号を記入して下さい。
記入がない場合、受講料の半額補助を受けることができません。

下記の講習会の中ですでに修了している講習会があれば、数字に○印を付けて下さい。

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| 1. 水泳基本講習会修了(旧水泳サブインストラクター講習会修了) | |
| 2. 学童水泳インストラクター講習会修了 | 7. ベビースイミングインストラクター講習会修了 |
| 3. 成人水泳インストラクター講習会修了 | 8. 妊婦水泳インストラクター講習会修了 |
| 4. 競技水泳インストラクター講習会修了 | 9. 水泳施設運営管理講習会修了 |
| 5. 水泳安全管理講習会修了 | |
| 6. 幼児水泳インストラクター講習会修了 | |

下記の資格の中で持っている資格がある場合は、数字に○印を付けて下さい。

- | |
|--|
| 1. (公財)日本水泳連盟認定基礎水泳指導員資格またはスポーツ(水泳)指導員資格 |
| 2. (公財)日本水泳連盟認定公認水泳コーチ資格 |
| 3. (一社)日本スイミングクラブ協会認定水泳C級・B級インストラクター資格 |
| 4. 水泳教師 |

☆諸費用の振込明細書のコピーを必ず添付して下さい。

☆顔写真1枚(2,5×3,0cm)を添付して下さい。

写 真

3ヶ月以内に
撮影したもの